

新型コロナウイルス感染拡大の影響でお困りの生活衛生関係営業の皆様へ

# 無料相談のご案内

生活衛生関係の事業者のお困りごとについて、専門家（中小企業診断士・社会保険労務士・弁護士・税理士等）が、無料相談をお受けします。

**ご希望の方は裏面の申込書をFAXしてください。**

(希望者多数の場合はご希望に添えない場合もございますので、お申し込みはお早めをお願いします)

## ● 相談内容(例)

- ・融資相談 ・国や各自治体を実施している給付金・協力金等
- ・雇用調整助成金等(労働関係の助成金) ・営業に関するトラブル等の法律相談
- ・納税の猶予関係 ・その他

## ● 対応する専門家

中小企業診断士 社会保険労務士 弁護士 税理士 経営指導員

## ● 窓口相談・出張相談(ご対応期間8月3日～11月30日)

長崎県生活衛生営業指導センターにおいて、もしくは、特にご要望があれば各店舗等を訪問し、専門家が個別のご相談をお受けします。(平日10:00～16:00の対応となります。)

※お申し込みは希望日の2週間前までにお願いします。

## ● 相談会

長崎会場	7月27日(月) メルカつきまち(5階会議室)	申込期限 7/6
佐世保会場	8月24日(月) アルカスSASEBO(3階大会議室C)	申込期限 8/3
大村会場	9月14日(月) サンスパおおむら(商業棟2F大会議室)	申込期限 8/24
島原会場	10月12日(月) 島原市有明総合文化会館(研修室)	申込期限 9/23

\*相談時間はいずれの日も午前10時～午後4時30分。1相談の相談時間は1時間程度。

\*事前予約により、時間帯を決定いたします。(先着順にて希望時間帯を決定)

## 【お問合せ先】

公益財団法人長崎県生活衛生営業指導センター

〒850-0033 長崎市万才町10-16

TEL 095-824-6329 FAX 095-822-8360

URL:<http://nagasaki-seiei.com>

E-mail:[nagasaki-center@seiei.or.jp](mailto:nagasaki-center@seiei.or.jp)

担当：増井、原口



FAX

095-822-8360

## 相談申込書

相談をご希望の方は下記の申込書に記入して FAX (095-822-8360) で申し込んでください。

(ふりがな) 参加者氏名	
貴社名 (商号・屋号)	
TEL・FAX	
ご住所	

\* 下記の該当項目に○をつけて下さい。

相談会参加ご希望の方			
参加会場	1 長崎会場	7月27日(月)	(申込期限 7月 6日)
	2 佐世保会場	8月24日(月)	(申込期限 8月 3日)
	3 大村会場	9月14日(月)	(申込期限 8月24日)
	4 島原会場	10月12日(月)	(申込期限 9月23日)
ご希望時間	1 10:00~10:55	2 11:00~11:55	3 13:30~14:25
	4 14:30~15:25	5 15:30~16:25	

窓口相談・出張相談ご希望の方 (申込みは2週間前までに)			
面談場所	1 長崎県生活衛生営業指導センター事務所		2 営業店舗
	3 その他 ( )		
面談日時	第1希望	第2希望	第3希望
	月 日 時頃	月 日 時頃	月 日 時頃

ご相談内容	
相談内容	1 融資相談 2 国や各自治体を実施している給付金・協力金・助成金等 3 雇用調整助成金等労働関係の助成金 4 営業に関するトラブル等の法律相談 5 経営全般に関する相談 6 納税の猶予関係 7 その他 ( )
相談内容を具体的に ご記入ください。	
業種	1 旅館ホテル    2 理容    3 美容業    4 クリーニング    5 興行 6 公衆浴場    7 食肉販売業    8 料飲業    9 氷雪販売業    10 鮪商 11 社交飲食業    12 料理業    13 その他 ( )

(注) 申込書に記入いただいた事項は、今回の相談関係目的のみに使用します。